

消費税率引上げにともなう 各種手数料等改定のお知らせ

2019年10月1日(火)から消費税が課税される手数料などにつきまして、新消費税率(10%)を適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、お客さまのお口座から自動引き落としさせていただいている手数料などにつきましても、同様に新消費税率(10%)の適用とさせていただきます。

⚠️ ご注意ください

消費税率引上げを名目とした還付金詐欺、キャッシュカード詐欺の発生が懸念されます。銀行や全国銀行協会の関係者が、税金還付を理由としてATMへ誘導すること、消費税率引上げを理由としてキャッシュカードを預かることや暗証番号を聞きだすことなどは**絶対にありません**ので、ご注意ください。

お客さまへのお願い

10月1日(火)以降もパンフレット、商品説明書などには従来の消費税率(8%)の記載があるものがお手元に届く場合もございますが、その際は新税率(10%)に読み替えてご利用くださいますようお願いいたします。

消費税率が10%へ引上げとなる主な手数料等

- 振込手数料
- 両替手数料
- ATMご利用手数料
- 各種証明書発行手数料
- 手形帳・小切手帳等発行手数料
- 通帳・カード等再発行手数料
- 各種融資関係手数料
- 貸金庫・セーフティケースご利用手数料
- 夜間金庫ご利用手数料
- カード入金サービス・カード振込入金サービスご利用手数料
- 定額自動送金『きちんと振込』ご利用手数料



お問い合わせ先については、
弊行ホームページの「お問い合わせ」をご参照ください。